

議長	事務局長	次長	総務係長	書記

**委員会記録簿**  
(閉会中)

委員会名	議会広報特別委員会		
開会日時	2024年2月14日 14時09分 開会		
	2024年2月14日 14時54分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	委員定数5名中、出席者5名		
出席委員	新田 和明	田邊 介三	一
	南澤 克彦	山本 数博	宍戸 邦夫
	一	一	一
議長	一	一	一
欠席委員	一	一	一
出席した事務局職員	主事	實村 嶽	一
付議事件	(1)委員構成について (2)議会だより臨時号の発行について (3)来年度の議会だよりの発行について【追加議題】		



## 1. 経過

【開会 14:09】

○開会挨拶

○新田委員長 開会する。

### (1) 委員構成について

委員構成について説明。

【内容】現在、1名欠員が生じている中、委員構成を検討する必要がある。委員会として増員を要請するかどうか検討を行う。委員会の構成上、産業厚生常任委員会の委員からの選出が望ましい。

【結果】委員会の記事は原則常任委員会の副委員長が作成することとなっている。この例に倣えば新田委員長が産業厚生常任委員会の副委員長である。その観点から補充の必要はないとした。

### (2) 議会だより臨時号の発行について

【内容】令和6年度の当初予算に議会だよりの発行に係る印刷製本費の予算が計上されなかったことにより、来年度の議会だよりの発行が不透明な状況である。今年度の印刷製本費に予算残があることから、令和6年第1回臨時会（2月14日開催）の内容を今年度中に発行できないか検討を行う。

なお、通常の流れでは、臨時会と3月定例会の記事は5月に発行し、新年度予算で支出される。

【結果】3月中に発行を行う場合、非常にタイトなスケジュール間となること、臨時号の発行をしても、何を伝えるのか不透明であるとの意見から、臨時号の発行は見合わせることとした。

### (3) 来年度の議会だよりの発行について

追加議題として取り上げる。

【内容】来年度の議会だよりの発行が不透明な状況である中で、来年度の議会だよりの発行の方向性を議長より広報委員会へ意見を伺いたいとの依頼があり、議題とする。

【前提】議会だよりの発行は印刷製本費で支出しており、編集作業と印刷費用を合算で契約している。

【意見】来年度の予算は、増額修正を行う可能性もゼロではない中で発行の方針を決めるのは時期尚早ではないか。

仮に予算がつかないことが確定すれば、その中でどのような広報手段をとるかや、紙媒体での議会だよりの発行に必要性を感じるかどうか全議員の意見も聞くべきではないか。

予算がない中での広報手段の手段は、紙媒体の議会だよりは発行できなくてもインターネット上での公開や、YouTubeによる広報も考えられる。

**【結論】**

全議員へ紙面としての議会だよりの発行を継続したいのか聞く必要性がある。  
その中の広報手段を委員会で検討する必要がある。以上の内容を議長へ伝える  
こととした。

○新田委員長

以上で、本日の委員会を終了する。

**【閉会 14:54】**

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会広報特別委員会委員長